

令和4年4月1日

個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団（理事長 井上徳造）は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」（以下「個人情報保護法」といいます。）に基づく個人情報の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、本個人情報保護に関する基本方針を定めます。

1 個人情報の定義

個人情報とは、個人情報保護法第2条第1項に規定する「個人情報」をいい、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものまたは個人識別符号が含まれるものをいいます。

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

当財団は、個人情報保護法及び同法についてのガイドライン及び関連する法令等を遵守して、個人情報の適正な取扱いを行います。

3 個人情報の取得等

当財団は、その事業を達成するために必要な個人情報は、本人から直接取得することを原則とします。

ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

- (1) 本人の同意に基づいて通学先、助成対象組織より収集するとき
- (2) 法令等に基づいて収集するとき
- (3) その他、本人以外の者から収集することに相当の理由があるとき

4 利用目的

当財団が取得し、利用する個人情報は、定款に定める公益事業の推進のため利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

また、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

5 第三者への提供制限

当財団は、保有する個人情報は本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

6 安全管理措置

(1) 個人データの取扱いに係る規律の整備

個人データ取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を整備しています。

(2) 組織的安全管理措置

- ・ 整備した取扱方法に従って個人データが取り扱われていることを責任者が確認しています。
- ・ 個人データの取扱状況について、従業員から責任者に対する報告連絡体制を整備しています。

(3) 人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的に周知を行います。

(4) 物理的安全管理措置

- ・ 個人データを取り扱うことのできる従業員及び本人以外が容易に個人データを閲覧できないような措置を実施しています。
- ・ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じています。

(5) 技術的安全管理措置

- ・ 個人データを取り扱うことのできる機器及び当該機器を取り扱う従業員を明確化し、個人データへの不要なアクセスを防止しています。
- ・ 個人データを取り扱う機器を外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

7 個人情報の開示等手続、相談窓口

当財団の保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去等（以下「開示等」）の請求、その他個人情報の取扱いに関する相談、苦情に対して適切かつ速やかに対応いたします。

当財団の個人情報の取扱いに関する窓口、手続は次のとおりです。

連絡先 〒547-0003
大阪府大阪市平野区加美南 1-1-32（アイコム株式会社内）
公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 事務局
電話/FAX 06-4303-0162
Email z_info@icom.co.jp

当財団の保有個人データの開示等の請求に関する手続はこちら (PDF 129 KB)